

令和2年第3回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和2年9月24日（木曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第75号 令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分について
- 日程第3 議案第76号 令和元年度美祢市水道事業会計決算の認定について

- 日程第4 議案第77号 令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第5 議案第78号 令和元年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第6 議案第84号 美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第85号 美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正等について
- 日程第8 議案第81号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第9 議案第82号 令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第83号 令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議員派遣について
- 日程第12 会期の延長について
- 日程第13 報告第5号 令和元年度の決算に係る健全化判断比率について
- 日程第14 報告第6号 公営企業の令和元年度の決算に係る資金不足比率について
- 日程第15 議案第86号 令和元年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第16 議案第87号 令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第17 議案第88号 令和元年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 議案第89号 令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第19 議案第90号 令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第20 議案第91号 令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第21 議案第92号 令和元年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第22 議案第93号 令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第4号）及び議員派遣一覧、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、村田弘司議員を指名いたします。

日程第2、議案第75号から日程第10、議案第83号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る9月14日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案6件のうち、既に議決されました1件を除く議案5件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まずは、議案第83号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）について御報告いたします。

委員より、コロナ禍からウィズコロナと言われるようになり、また人が急激に動き出す時期が来ると思うが、事前に入洞料や駐車場の料金を下げるという考えはあるか。また、旅行会社等に対するアプローチはどのように検討されているのかとの質疑に対し、執行部より、入洞料や駐車場料金の値下げも含め、コロナ禍が収束し

たときに、どう観光事業を盛り返していくのか。一過性のイベントではなく、継続的な戦略というものをこの間にしっかりと練ってまいりたいと考えます。また、旅行会社とも情報を交換しながら、よい関係性を構築してまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、コロナ禍の影響で観光事業収益が大きく減少することになるが、それに対応して、運営経費の削減等は考えているかとの質疑に対し、執行部より、三洞の運営は固定経費が多く——多く占めています。不要な経費は削減しているところですが、引き続き経費削減にも取り組んでいきたいと考えますとの答弁がありました。

次に、議案第75号令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分、及び議案第76号令和元年度美祢市水道事業会計決算の認定について御報告いたします。

委員より、先日の台風10号による被害状況について確認したい。また、このような大きな台風の影響で起こる停電により、配水池のポンプが停止することで断水が引き起こされることが予想されるが、市としてはどのように対応されているのかとの質疑に対し、執行部より、このたびの台風10号の被害はありませんでしたが、災害等での停電に備えて、発電機を事前に準備し対応していますとの答弁がありました。

委員より、老朽管・石綿管の更新計画についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、水道統合整備事業において石綿管の更新についても、引き続き推進してまいります。本年度においては、吉則地区において石綿管の布設替えを予定していますとの答弁がありました。

次に、議案第77号令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について御報告いたします。

委員より、下水道料金の値下げについては検討されているのか——下水道料金の値上げについては検討されているのかとの質疑に対し、執行部より、下水道事業は、今後、公共下水・農業集落排水・コミュニティプラントの3つの料金を統一することを考えています。このときには、料金審議会を立ち上げ、市内の汚水処理施設の現状を踏まえた上での料金決定となりますので、今しばらく時間が必要かと考えますとの答弁がありました。

次に、議案第78号令和元年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを御報告

いたします。

委員より、厚労省がジェネリック医薬品の使用割合を今年の9月までに80%にするとの目標を立てたと聞いているが、両病院ではどのような状況かとの質疑に対し、執行部より、美祢市立病院の後発医薬品使用割合は、令和元年度の平均が82.8%でした。一方、美東病院は、昨年度7月は35.1%にとどまりましたが、今年度同月では48.7%まで上昇しています。後発医薬品の導入は、今後も着実に進めてまいりますとの答弁がありました。

委員より、両病院の常勤医師が減ってきているようだが、現状についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、両病院とも現在は常勤医師6名となっていますが、あと2名ずつは必要であり、不足している状況です。しかしながら、来年度からは美祢市立病院のほうで1名増員を予定しています。また、県の緊急医師確保対策枠という奨学金制度があり、そこから、新たに本市へ派遣される医師が今後出てくるのではないかと希望を持っていますとの答弁がありました。

委員より、病院事業会計は、厳しいなりによい兆しが見えてきたように思うが、その主な要因は何が考えられるのかとの問いに対し、執行部より、まずは地域包括ケア病床等の運用が大きく貢献しており、両病院とも患者さんの状態に応じて入院していただくという仕組みがうまく機能していると思います。また、各職員へ経営状況の説明と目標設定を行い、内部での議論を活性化させたこともよい効果を生んでいると考えますとの答弁がありました。

このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ただいまの総務企業委員長の報告に関連しまして、2点ほど質問というか、意見を述べさせていただきたい……

○議長（竹岡昌治君） 意見じゃなくて質疑です。

○5番（藤井敏通君） 質疑——質問させていただきます。

まず1点目が、個別の水道事業会計決算についてでございます。準備した資料を

ちょっと皆さんに配付していただけますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） それじゃあ、皆さんのほうに配付いたします。何をするかを言ってください。

○5番（藤井敏通君） 今、お手元に資料が届いてると思うんですけども、その参考データの1で、水道事業決算収益推移という表があると思います。

これは、監査報告書の22ページ、23ページに、実はこの基になるデータが出てるんですけども、それをちょっと出していただけますか。22、23ページです。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと藤井議員待ってください。委員長がタブレットを。結構でございます。何を流せと行ってください。でないと分かりませんので。

○5番（藤井敏通君） ここに、損益計算書年度比較ということで、費用の部と収入の部というのが載っていると思います。

で、一番——費用の部のところの合計の上のところ、29年度は当年度純利益が2,300万円強と。30年度——令和元年度につきましては、収益のほうに損失が、30年度は850万円強、令和元年度は4,400万円強と。すなわち、先ほど表でお配りしましたけれども、要は29年度と令和元年度を比較すれば、なんと収益的に6,700万円悪くなってるといふ数字がここにあります。

本来、事業といえば、一般の皆さん、例えば議員の皆さんでも、自分で事業されてる方もいらっしゃると思うんですけども、本来、やっぱり事業収益で費用も賄って、なおかつ、例えば設備投資をする、あるいは補修するという費用も賄って利益を出して、法人税、あるいは所得税、あるいは事業所税を払って、市に貢献するというのが、普通一般的な事業だろうと思います。

確かに公共事業ですから、住民の福祉とかサービスということで、費用をこちらのほうに補填するっていうのはあるかもしれませんが、この3年間で収益的に6,700万円も悪化して、これを全部、例えば市の補助っていうか——で賄うとかいうことになると、とめどがなくなっちゃうんじゃないかなと。それで、多分この収益改善のために、1つは、水道料金を値上げしますというふうなことも考えられてるかもしれませんが、収入を上げるためには単価を上げるだけじゃなくって、数量を増やすということも当然考えないといけないと思います。

今、美祿の給水の設備能力の稼働率は3分の1、33%ぐらいと記憶してます。ということは、まだ7割ぐらいの余力があると。すなわち、この余力を、例えば他の

市とか、必要があるところに売るというふうな、そういうことも収入を上げる1つのやり方だと思います。すなわち、もっと企業努力というか、あるいは、この収益悪化の主な原因というのが、11ページ、監査報告書の11ページをちょっと御覧になっていただきたいんですが。

11ページに、供給単価と給水原価の推移というのがあります。

単価のほうは、ほとんど変わりはありませんけれども、原価は、なんと27年度に比べまして3割——もっとですかね、上がってます。29年度に比べて3割ぐらい上がってますよね。3割じゃない、6だから20%か、上がってます。

要は何が言いたいかという、コストのほうは上がりっぱなしで、しかも、もう全部それを単価で補うとかいうのは、本当にある意味、企業努力という観点からすると、全くナンセンスっていうか——な話ではないかなと。まず、このコストが上がってることの要因をしっかりと分析した上で、これを少しでも下げる努力っていうか、そういうのがあるべきじゃないかなというふうに思います。

ぜひ、そういう意味で、もう少し、そういうそのコスト削減、あるいは、ただ単なる値上げによる収益アップでなくって、数量を増やすというふうな、そういう努力もされるべきではないかというのが質問ですけど……

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員、委員長報告に対する質疑ですから。委員長に何かお聞きしたいんですか。

○5番（藤井敏通君） そういう意味で、もう1つ、すみません。

ついでに、先ほどのお配りしたちょっと資料、もう1回出していただけますか。

今度は、2番目の令和元年度の4事業の収益的収支の状況ということで、一応、監査報告書から抜粋したものでございまして、営業収益・営業費用、その差引き及び営業収益でどれぐらいこの費用がカバーできてるかということでのカバー率ということで、数字をまとめております。

これを見ますと、水道事業だけでなく、ほかの事業、公共下水道、病院等の事業、観光事業等にしましても、残念ながら企業収益において費用を賄えてないというか。先ほど言いましたように、公共事業でございまして、全部が全部、この営業費用で賄えるか——賄うべきものかということはないとは思いますが、それぞれどこまで、例えば賄うべきなのかとかいう、そういう議論をした上で、しっかり、今後、次の予算のときなんかでも、その辺も先ほど言ったようなコスト削減ですと

か、売上げのアップとかいうことを計画に入れるべきではないかなというふうに思っています。

それで、今から委員長への何を質問するかということですが、私は、監査報告書を読んで以上のようなことを率直に感じたんですけども、さきの委員会——総務企業委員会で、こういう観点からの質疑が行われたのかどうなのかということについて、委員長に御質問したいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長。

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまの御質問にお答えしたいと思いますが、議論があったかなかったかというのが、この委員長報告での、私ができる範囲のお答えだと思いますので、今、御質問のことを要約しますと、総務企業委員会において営業経費等の削減等についての議論は行われたかどうかということだと思います。そういう意味では、行われることはありませんでした。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） それでは、ただいまより、去る9月13日開催の教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案3件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑等について御報告いたします。

まず、議案第84号美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして、御報告いたします。

委員より、改正により研修を受講する場所が増えるとのことだが、本市の状況についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、現在、本市の支援員の人数は十分

足りている状況ですが、改正により研修の機会が増えるため、より充実したものになると考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第85号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正等について御報告いたします。

委員より、廃棄物処理について、合併してからこれまでの改正状況についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、廃棄物の処理については、旧市町の間でもかなり違いがありましたが、統一できるところは少しずつ行っていたところでした。このたびのごみの出し方の変更については、市民生活に影響を及ぼすことから慎重に行う必要があるため、廃棄物減量等推進審議会に諮問し協議を重ねてまいりましたとの答弁がありました。

また、委員より、秋芳地域においては、収集回数が3回から2回になることで地域の集積所の――集積所が手狭になる可能性があることや、観光地周辺では観光客のごみ処理も必要となるが、祝日や連休等の収集対応など、どのようにお考えかとの質問に対し、執行部より、これまで、秋芳地域では収集回数は3回でしたが、祝日は収集していませんでした。今後は確実に週2回の収集を行うため、祝日や連休などは、業者と調整しながら柔軟に対応していきたいと考えています。また、集積所の増設に対しましては、補助金の交付制度を創設して対応したいと考えています。なお、このことについては11月から12月にかけて広報紙やホームページ、住民説明会を開催し、周知していきますとの答弁がありました。

また、委員より、粗大ごみの納付券は市役所の開庁日でしか買えないが、どのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、指定ごみ袋は現在53か所で販売していますが、納付券については手数料の取扱いなどの問題がありますので、今後の課題と考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、このたびの条例改正や廃棄物処理の統一化の目的と、このたびの改正で目的が達成できるのかお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、このたびの統一化は、市民サービスの均一化、市民負担の公平化、持込手数料の適正化による廃棄物の減量・リサイクルの推進の3点を目的としています。このたびの改正で、長年不均一と認識されている課題については、ある程度解決できたと考えていますとの答弁がありました。

次に、議案第82号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に

ついて御報告いたします。

委員より、給付金準備基金積立金について、積立金額を計上できた要因についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、要介護認定を受けられる方の割合が計画策定時に対して下がっており、元気な高齢者の方が増えたということも1つの要因と考えていますとの答弁がありました。

このほかにも委員より質疑・意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えたいと思います。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。山下議員。

○2番（山下安憲君） 議案第85号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正等についてお尋ねします。

改正事項等について、住民への説明などはどのようになっていますでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） できますか。教育民生委員長。

○教育民生委員長（杉山武志君） 事前の説明ですとか説明会につきましては報告を受けておりませんでした。ただいまの報告の中にもございましたが、11月から12月にかけて市広報紙やホームページ、住民説明会を開催されると伺っております。

今後のスケジュールにおいても説明会が予定されていたと記憶しておりますけど、市民の混乱を生じさせないように、統一感をもって対応していただけるものと信じております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、去る9月16日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案2件のうち、既に議決されました1件を除く、議案第81号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第8号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、みね健幸百寿プロジェクト推進事業の今後の活動についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、このプロジェクトについては、庁内の横断的な連携、また看護・福祉を含めた医師会・社会福祉協議会及び山口県立大学との連携により進めてまいります。令和3年度から3年間の計画を策定する予定としておりますとの答弁がありました。

次に、委員より、本社機能等移転促進事業補助金創設の経緯についてお伺いするとの質疑に対し、執行部より、現在、首都圏から地方へという人の流れがある中で、企業においても地方へ移る人口移動という観点において、国としても本社機能の移転について推進されているところです。山口県では、東京圏にこだわらず、山口県外であれば全て補助する傾向があり——失礼しました。全て補助する意向があり、美祢市を先んじて——美祢市も先んじて補助金の創設を行うものですとの答弁がありました。

また、委員より、ヤングアメリカンズツアーや中学生海外派遣等が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、事業中止による学力低下が懸念される中、代替行事等の対応についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、この事業は国際的事业であり、当然、コロナ感染防止対策により中止せざるを得なかったところです。この事業については、英語教育に関わる事業であり、既設の事業を充実して、英語教育の低下を招かないよう進めていきたいと考えています。また、学力向上については、最重要課題として捉えています。現在、GIGAスクール構想として、8月末に導入できた500台のタブレット端末を中学3年生及び小学5、6年生に配付し、数学及び算数でAIソフトを使った事業を展開しているところです。今後は、英語教育もAIソフトを使った事業を展開できればと考えています。こうしたコロナ

対策に対応した形で、学校・家庭においても子どもたちを最優先に考え、学力向上を目指したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、移住就農加速化事業補助金の継続性や農家とのマッチングについてお伺いすると、質疑に対して、執行部より、県外から移住され、梨農家の若い方や御夫婦などが体験営農されている状況ですが、受入先の法人も親切丁寧に受け入れており、今後は体験者と会話をしながら営農が続けられるような施策に取り組みたいと考えています。また、マッチングについては、営農法人の方や周辺の人たちと一緒に営農できる体制を構築しているところですよとの答弁がありました。

また、委員より、県外から移住し営農される方や、指導されている営農法人の方の思いや感想、美祢での営農や住みやすさなどをインターネット等で全国に発信できないかとの質疑に対し、執行部より、美祢市の取組で足りないものの1つとして、情報発信が弱いことは認識しています。今後は、農業分野におけるメニューや農業者の感想等を積極的に発信してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案につきましての——つきましては、ほかにも委員より質疑及び意見がありました。ここでは割愛させていただきます。

次に、所管事項のその他として、委員より、市内でウンカが大発生し甚大な被害となっているが、被害状況を把握しているかとの質疑に対し、執行部より、県内全域にとびトビイロウンカが大量に発生しており、過去38年で最も多い状況となっていますとの答弁がありました。

また、委員より、このたびの大きな被害により、農業者の方の離農が増えるのではとの懸念があるが、市としてのお考えをお伺いすると、質疑に対し、執行部より、この被害により、農業者の方々の営農意欲、モチベーションが低下していくことを懸念しています。まずは被害状況を把握し、美祢市だけでなく、県、JA、農業委員会等と連携をとりながら、今後の対策を協議していきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、副市長より、この状況下において、農業者の経営意欲の低下ということが一番懸念され、本市の基幹産業である農業の持続が重要な課題と認識しています。今後、農業関係者の方々と協議をし、ウンカ対策を十分にとって、来年に向けての水稻の耕作継続に向けて、市としても対応していきたいと考えていますとの答弁がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま、総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第75号令和元年度美祢市水道事業剰余金の処分についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第76号令和元年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。よろしゅうございますか。藤井議員、何かあるんですか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほどの委員長報告のときに質問をした件でございます。

この議案そのものに対しては賛成いたしますけれども、1点、やはり、先ほども

申したとおり、水道事業及びそのほかの事業についてもですけれども、まずコスト削減、あるいは値上げ以外の収益の拡大とか、そういう努力。そういうものが、やはり不可欠だろうと思いますので、ぜひ、次回——今度予算作成になると思いますけれども、そのときには、そういうコスト削減及び値上げ以外の収益アップというふうなことを具体的に検討していただいて、計画に織り込んで、新たな予算を作成していただきたいというふうに思います。

賛成ですけれども、その1点、条件をつけさせていただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 水道事業につきましては、いろいろ藤井議員から御質問ありましたけど、本件は、あれいつでしたかね、料金を値下げしましたよね。ですよ。

○議長（竹岡昌治君） 水道料金……

○8番（坪井康男君） 統一して、統一したとき下げたでしょう。それでね、今、藤井議員いろいろおっしゃったけれど……

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。全体的には統一ということで、秋芳・美東地区が少し下がっただけです、美祢地域は下がっておりません。

○8番（坪井康男君） いずれにしても下がったんですよ。

○議長（竹岡昌治君） 一部……

○8番（坪井康男君） 下がったんですって。ですから、今、藤井議員いろいろコストの問題おっしゃりましたけれども、収益悪化してるのは、それを下げて、実質上下げたんですよ。そっから来ると私は思います。

それで、もう当時から、単に下げるだけじゃ水道事業会計はもたないというふうには私は認識しておりますが、その辺のところはどうなってますか。値上げせざるを得なきゃ、さっさとおやりになればいいじゃないですかという意見です。

○議長（竹岡昌治君） という意見ですか。

○8番（坪井康男君） この本案は賛成ですよ。賛成ですけど、いろいろ藤井議員おっしゃいましたんでね、根っこはそこにあるだろうと私は思ってます。意見ですから、答弁は別に要りません。

○議長（竹岡昌治君） 誤解がないように、料金統一ということは行いました。全体収益は変わっておりません。（発言する者あり）

よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第76号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第77号令和元年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第78号令和元年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第84号美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第84号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第85号美祢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正等についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第85号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第81号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第81号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第82号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第82号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第83号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 賛成の立場で意見を述べます。

先日も4連休で観光客が多かったのは、皆さんも御存じだと思います。これはコロナ禍において、秋芳洞や秋吉台台上、またサファリランドにおいても、この3密——コロナの3密においてあまり影響を受けていない観光地と考えます。

この条件を生かした観光事業をこれからも補正を組むなりしていただきたいことを望みまして、意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第83号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158号の規定により、配付いたしましたとおり議員派遣をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま決定いたしました議員派遣につきましては、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について議長に委任いただくことに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

その間に会派代表者会議、議会運営委員会の開催をお願いいたします。そして、その後、全員協議会を開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

午前10時52分休憩

午後0時58分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の2）、議案付託表及び会議予定表（その2）、以上3件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。日程第12から日程第22までを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第12から日程第22までを日程に追加することに決しました。

日程第12、会期の延長についてを議題といたしたいと思っております。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、議事の都合により10月13日までの19日間延長いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、19日間延長することに決しました。

日程第13、報告第5号から日程第22、議案第93号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和2年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしました報告2件、議案8件について御説明を申し上げます。

議案第5号は、令和元年度の決算に係る健全化判断比率についてであります——報告——失礼しました。報告第5号は、令和元年度の決算に係る健全化判断比率についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づき算定いたしました健全化判断比率を監査委員の意見書を付して報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であります実質赤字比率と、一般会計、特別会計の実質赤字額及び企業会計の資金不足額を合計した額の標準財政規模に対する比率であります連結実質赤字比率につきましては、両指標とも黒字を計上し、赤字比率は生じておりません。

続きまして、実質公債費比率であります。

これは、一般会計等が負担する借入金の元利償還金である公債費や他会計繰出金のうち償還金に充てられたものなど、公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高い場合は、地方公共団体における資金繰りが悪化していることを表すものですが、令和元年度は前年度から2ポイント改善し、10.9%となり、早期健全化基準値であります25%を下回っております。

続きまして、将来負担比率であります。

この指標は、地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、この比率が高い場合は、将来へ負担を転嫁する比重が大きくなり、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを表すものですが、令和元年度は前年度から2.8ポイント改善し、26.4%となり、早期健全化基準値であります350%を下回っております。

以上、いずれの指標も早期健全化基準値を下回っておりますが、今後とも、これらの指標の動向に留意しながら、健全な財政の維持に努めてまいります。

報告第6号は、公営企業の令和元年度の決算に係る資金不足比率についてであります。

これは、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率を表すものですが、令和元年度の決算につきましては、美祢市水道事業会計ほか、全ての会計において資金不足は発生しておりません。

以上、地方公共団体の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員

の意見書を付し、報告するものであります。

続きまして、議案第86号から議案第93号までを御説明いたします。

議案第86号は令和元年度美祢市一般会計決算、議案第87号は令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算、議案第88号は令和元年度美祢市観光事業特別会計決算、議案第89号は令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算、議案第90号は令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算、議案第91号は令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算、議案第92号は令和元年度美祢市介護保険事業特別会計決算、議案第93号は令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、市議会に認定を求めるものであります。

別に、監査委員の意見書と主要施策成果報告書を付しておりますので、御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

以上、提出いたしました報告2件、議案8件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第13、報告第5号令和元年度の決算に係る健全化判断比率についての質疑を行います。質疑はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 経営健全化比率についてお尋ねをいたします。

これは、令和元年度ですから、前の西岡市長のときの実績だと思います。軒並み各比率が大変よくなっているんです。

それで、どうしてそんなに軒並み比率がよくなったか、主な要因についてお尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 坪井議員の御質問にお答えいたします。

特に、実質公債費比率におきましては、平成30年度におきまして繰上償還を起こしております。これによる要因が主な指標改善につながったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 続いて、お尋ねいたします。

繰上償還がなぜ可能になったのでしょうか、その要因についてお尋ねをいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 繰上償還につきましては、土地開発公社に係る繰上償還でございます。

これは、第三セクター等改革推進債が使えるということもございましたし、あと長年にわたって積み立ててきた減債基金、これを取り崩しての返済でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） 3回目、最後の御質問です。

大変いい結果が生じておまして、何らどうこういう性質のものではありませんけれども、たまたまそういう繰上返済が可能になったのかなと思います。何か意図的にこういうふうにしたからよくなったよっていう、そういうものはないんでしょうか。たまたま全部、たまたま偶然でしょうか。

最後の質問です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 財政計画において、今後、庁舎等大規模な施設改修が必要ということで、早めに、後年で地方交付税で算定されない起債については、早めに償還しようという考えの下、繰上償還をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございせんか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほどの坪井議員の質問にも関連するんですけども、実質赤字比率なり、実質公債費比率が下がるということは非常に結構なことだと思います。ただ、これも、たまたま下がったというのでは全く意味がなくて、やはり意識的にっていうか、計画的にこの比率をどうするかということがあって、その結果、確かに下がったということが大事だと思います。

先ほど、実質公債費比率が下がったのは、公債を繰上償還したからだということですけども、その原資はといいますと、基金を取り崩したというお話でした。

ということは、確かに公債費比率は下がっても、基金がそれだけ足りなくなるといことは、市の財政全体を考えたときに、果たして本当にそれがいいことな

のか。基金は万が一のためにということでしょうから、それがあって、それよりも、実質的に公債で利子を払うということよりも、もう早めに償還したほうがいいのかというのは、確かにそうだと思います。

ただ本当に、今後のいろいろ、市庁舎の建て替えもそうですし、古くなった、例えば水道事業の施設の更新とかもいろいろ入ってまいりますし、市の財政計画見ますと、今後、逆に今からやっぱり、どんどんどん比率が下がるというか悪くなると、こういうのはもう計画段階でもはっきりしてます。

したがって、私の質問は、本当にこの比率が、赤字比率なり公債費比率というのがたまたま下がってるのではなくて、あくまでも、いろんな将来の計画に基づいて、こういうことで計画して、実際にそうなったんだということなのかどうか、そこについてお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えします。

計画的に、財政——そういう財政指標を見据えながらの計画的な——結果的には数値が下がったということでございます。

というのは、今申し上げましたように、実質公債費比率、これは18%、25%という警戒ライン、危険ラインっていうのがあるわけでございますけど、それも見据えながら、将来のインフラ等整備を見据えながらの計画での起債償還でございます。

今おっしゃいますように、今後、財政面はかなり厳しくなるということは予想されるわけでございます。特に、実質公債費比率、これについては注視していかないと、起債が借りられなくなるということがないようにということで、財政コントロールをしたという結果でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今後の財政事情をよく見越した上で、この辺の償還等もお願いしたいなと思います。

それで、1点だけ。例えば、先ほどの説明の中に、将来比率については前年度から2.8ポイント改善して26.4%となって、早期健全化基準値であります350%を下回っておるとあるんです。正直350もなったら、えらいことだと思うんですね。

だから、そうならないように、今から少しずつ手を打っておかないと、もう350

になってないからいいんだっていうわけじゃなくて、もうこうなったらとんでもないことだからという、そういう意識で、ぜひ本当に、今後財政運営をやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおりでございます。350%っていうのは国の示した数値であり、これに向かっていったら大変なことになるということは十分認識しております。

したがいまして、健全化法に示されたこの指標を十分留意しながら、今後財政運営を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、何点か質問してまいりたいと思います。

いろいろ実質公債費比率について質問等されておりますけれども、今回、今、減債基金、10億近いお金が、今後多分、私は本庁舎の建設、し尿センター、いろいろめじろ押しで、今後水道についても上野・秋吉も令和5年まであります。かなりの今後、投資的経費がかかってくると。そういった前にしっかりと、何も今までしなければ、大きなことをしなければ、この実質公債費比率っていうのはだんだん下がっていくとは思うんです。

これから非常に、篠田市長もなかなか采配が難しいと思います。もう老朽化が進んで、そういったところをどんどんこれからお金を入れていかなくちやならない。今回は、たまたま減債基金二十数億あるのかな。10億入れられて、この公債費、このところをしっかりと返していく。これは、私はベター的な対応であるとは思いません。

今後、これをまず金融機関の利息が高いところを中心に、また政府の分もあるし、さらには民間の金融機関もあるし、こういったところをまず返して——高いところを返していったんか。

それともう1点、もう1つは、今後、今申し上げた様々な公共施設をこれから建設しなければならない。そういった中であって、公債費比率がこれから5年間、ぐっと上がりますよね、当然。それだけのものを投資してきて、経費がどんどん発生

しますから。それで、多分5年後にはこんな数字じゃない、上がると思います。それに対して、今後さらに減債基金であてがっていくかどうか。この辺について、財源がなければ充てられませんよね。

私は、今後、公債費比率はずっと高止まりすることが非常にちょっと怖いかなと思ってますので、その辺についてどのようなお考えであるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 市長、答弁の中で、今質問で減債基金が二十数億とおっしゃったんだけど、当時十数億しかなかったはずですが。それも含めて答弁の中に入れてください。現在2億8,000万円ですよ。今は2億8,000万円です。よろしゅうございましょうか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えします。

減債基金については、約10億円取り崩して、現在は2億8,000万円でございます。

質問の1点目、先ほどの返済でございますけど、これは三セク推進債を——先ほどの繰上償還の分でございますけど、この返済は、普通の過疎債を借りた部分については——過疎債等を借りた部分については、後年、後の年になって地方交付税とかで手だてがありますので、そういった手だてのない借入金について繰上償還を起こしたということでございます。

2点目の減債基金を今後取り崩すかという御質問でございますけど、ほとんどの場合が後年、地方交付税とかで手だてのある借入れでございますので、そういった手だてのない借入れについては減債基金を活用することもあるかもしれませんが、現在では、過疎債等、後年で財政的な手だてがある借入れについては、減債基金を取り崩した繰上償還というのは考えておりません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） すみません、減債基金がかなりまだあるんじゃないかという、ちょっと、そういう頭の中でまだ昔のイメージが残っておりまして、その都度、そういう財政を何とか調整するために減債基金が使われてこられて、今残りが2億円程度ということでありました。

今後、非常にそういった面で、今後投資的経費がどんどん、給食センター、し尿センター、様々な水道事業において使われていく中であって、非常に危惧、私して

います。そういったところに充てるそういった減債基金等が減ってくると、ほかに今後補填する財源、基金がほかに何かあるのかどうか。

見た感じ、もうある程度いくところが皆決まってる基金ですから、今言ったところの事業に充てていくのはちょっと難しいかなという、そういったちょっと思いも危惧しております。

今後、これには説明だけですけど、今後、実質公債費比率、将来負担比率などは、しっかりと、私は、今現時点、過去5年、そして未来5年、これがきちんとないと皆さんも判断できないと思います。そういったところのものも、議員側にも説明をしっかりと、過去に説明——現在、過去、未来、その辺をしっかりと説明しておいてもらいたいと思います。

それで、質問としては、今後5年間、我々議員側として、今後これからの5年間、非常に実質公債費比率が高止まりするという、ちょっと危惧がありますので、その辺についてどのような対応を、今のレベル——実質公債費比率、今回2ポイント下がって10.9%になりましたけど、このぐらいをいかに維持するか、そういった見通しというものがあるかどうか、これについて、最後お尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えします。

今後、庁舎等の整備、いろんなインフラ等の整備を計画しているわけでございます。したがって、一時的には指数というのは増えます。

ただ、この指数が、実質公債費比率が18%を超えないようにというのは、しっかりと財政的にコントロールしていきたいと思っております。

それと、標準財政規模も、今後人口減少等を背景にして標準財政規模も小さくなります。したがって、分母も小さくなりますので、その辺も加味しながら財政コントロールをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

心配なのは、今後本庁舎、結構20億前後でやると。これから水道事業においても、またし尿センターにおいても、またさらにこういったところをもっとしたらええとか言えば、どんどん言えば、本庁舎ももっとこういったところを加えていけばいいも

のでできるという、いろいろ付け加えがどんどんあると思うんですよ、いろんな事業にあって。

そうなると、なかなか歯止めがかからなくなってくるし、その辺をさらに実質公債費比率が厳しくなってくると思いますので、そのようにならないような対応が必要だと思いますけれども、最後に、この点についていかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えします。

起債の借入れに当たっては、有利な起債を選択していきたいと思っております。

おっしゃるように、財政面、将来の負担、また実質公債費比率等を危惧しての御発言、御質問だと思います。

まずは、歳出面等もしっかり見直しも必要だと思いますので、その辺もトータルできちんとした財政運営ができるように——財政運営をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問の中に水道事業という御発言があったかと思いますが、これについては、実質公債費比率の算定の際の対象外になりますので、そのことは申し上げておきたいと思います。

それと、市長が申しましたように、有利な起債を活用するというのは、交付税措置がある部分については実質公債費比率の算定の対象外、それは除外されるということになりますので、そういう意味も込めて、有利な起債を活用していくということでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございましょうか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第14、報告第6号公営企業の令和元年度の決算に係る資金不足比率についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

日程第15、議案第86号令和元年度美祢市一般会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第87号令和元年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第87号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第88号令和元年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第89号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第90号令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第91号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第92号令和元年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第93号令和元年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、所管の委員会へ付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変皆様お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後1時30分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月24日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃